

クラウドファンディングによる岡山県・西粟倉村の地域活性化の取組み

坂下 晃

はじめに

二〇一三年六月、金融庁は金融審議会に「新規・成長産業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキンググループ」を設置し、新規・成長企業へのリスクマネー供給のあり方、事務負担の軽減など新規上場の推進策、上場企業等の機動的な資金調達を可能にするための開示制度の見直し等について審議を開始した。その中で、新規・成長産業へのリスクマネー供給を促進する観点から、金融仲介機能の充実の取組みとして、株式形態を含め、インターネット等を通じた資本調達（クラウドファンディング）の枠組みが整備できないかが問題意識としてあがっている。マイクロ投資スキームやクラウドファンディングによる資金調達は新しい金融の方法として注目されてきており、今後の金融審議会ワーキンググループの審議を見守る必要がある。

農業再生に関して、クラウドファンディングを活用して林業による地域活性化に取り組んできた具体例の一つとして岡山県西粟倉村⁽¹⁾がある。この林業による地域活性化の中心をなしたのは、森林整備に対する補助金⁽²⁾に依存するだけでなく、村役場、美作東備森林組合（以下「森林組合」という）および^(株)トビムシとその子会社の森の学校の取組みであり、ミュージックセキュリティーズ^(株)（以下「MS」という）を通じたマイクロ投資スキームによる全国四〇〇名以上の出資者からの四九四〇万円の資金であった。筆者は二〇一二年八月および二〇一三年八月の二回西粟倉村を訪問する機会を得たので、ここで活性化の具体的な内容を紹介することとする。

一九八〇年代からの日本版金融ビッグバンを中心とする金融のデ・レギュレーションは、市場型金融の確立と「金融サービス立国」のため、市場に参加する投資家層の増大を期待した制度改革であったが、現実には家計の金融資産におけるリスク性資産の構成比は高まらないことから「貯蓄から投資」は進まず、投資家の裾野が広がったとはとてもいえない。このような中で、クラウドファンディングは証券取引所を利用しない形態ではあるが新しい直接金融方式になりうるのかという問題意識が生じてきた。また、その一方で経済の一極集中が進展する中で地方活性化の必要性が叫ばれて久しいが、成功事例は少ない。その数少ない成功事例の中で西粟倉村が活性化してきている理由は何か、クラウドファンディングが既存の金融方式に代わって貢献できるのか、それも五千万円弱という比較的少額の資金調達だけで村が活性化できるのかを現地情報を基に検討することにした。

1 西粟倉村共有の森ファンド二〇一〇

(1) マイクロ投資ファイナンス

マイクロ投資ファイナンスとは、小さな規模で提供する金融サービスの総称で、MS代表取締役小松真実氏は、マイクロ投資ファイナンスを次のように定義している。

- ① 個人が非常に小口（マイクロ）で、企業や事業に投資できる手法である。
- ② 主に、匿名組合のスキームが用いられ、金融商品取引法に準拠する。多くの場合、投資期間は一年から五年間程度であるが投資対象の事業計画によっては、三ヶ月程度の短期間のものや一〇年間の長期間に及ぶものもある。

- ③ 投資を受ける企業は、事業単位で資金調達ができ、事業資金として原価や販管費や設備等にその資金を使

うことができる。

④ 投資対象事業の売上が投資家への分配原資となり、投資時の契約に基づく割合とタイミングで、投資家に分配される。⁽³⁾

(2) クラウドファンディング

クラウドファンディング (Crowd Funding) とは「群集 (Crowd)」からの「資金調達 (Funding)」の語を用いた造語であり、一般的に投資家と資金需要者をインターネットサイトで結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組みである。米国では、新規・成長企業のリスクマネー供給策の一環として、二〇一二年四月に成立したJOB S法(未施行)⁽⁴⁾において法制化されており、英国では二〇一二年二月にエクイティ型クラウドファンディングのポータルサイトが誕生し、金融サービス機構 (FSA、Financial Services Authority) はベンチャー企業の株式募集と個人投資家を仲介するクラウドファンディング・ポータルサイトの運営会社を金融機関として認定した。⁽⁵⁾

(3) 林業ファンド「西粟倉村共有の森ファンド」の内容

MSのマイクロ投資スキームは、個人が非常に小口で企業や事業に投資できる手法であり、主に匿名組合⁽⁶⁾のスキームが用いられ、みなし証券として金融商品取引業に準拠する。

① 概要

- ・ 営業者…(株)トビムシ
- ・ ファンド資金…高性能林業機械購入
- ・ 募集中額…四九四〇万円（最大）
- ・ 募集単位…小口投資家に限定し、一口五万円から上限一〇口五〇万円（「西粟倉村共有の森ファンド二〇〇九」は二五二〇万円、「西粟倉村共有の森ファンド二〇一〇」は二四二〇万円。二〇〇九と二〇一〇は同一の匿名組合勘定であり、同じ資金用途および事業による収益を対象としているが、会計期間が異なる⁽⁷⁾）
- ・ 出資者への分配金⁽⁸⁾…配当の実績（一口五万円当り）…第一回は配当留保、第二回は五八二五円、第三回は三八三八円

② 対象事業

(株)トビムシは、収益化できるはずの木が放置されていること（日本の国土の六七％は森林）、林業機械導入などの効率化が進んでおらず林業のコストが高いこと、および国産材を利用することのメリット・価値について世間一般の認知度や関心が低いこと等に着眼し、その解決策として林業ファンドによる出資を通して、国産材への関心を持ってもらう機会を増やす、そのため調達資金で林業機械を購入しコストを下げ、国産間伐材の有効利用で、収益機会を増やすことを検討した。

その結果として、西粟倉村、森林組合（当時は美作森林組合、その後広域合併し「美作東備森林組合」に変更した）、(株)トビムシの三者が共同で実施する西粟倉村の森林を対象とした長期森林管理および木材生産に資する

施業、販売事業を行うこととした。

③ ファンドの資金使途と(株)トビムシの収入

森林管理にかかる生産性の向上と操業費用を低減する高性能林業機械の導入

- a. 森林組合への施業支援に関する高性能林業機械（ハーベスター二台、グラップル二台、フォワーダー一台）レンタル収入（見込み）：年平均六三二万七〇〇円×八年四ヶ月契約＝五三〇六万二八〇〇円（会計期間中年二ヶ月は積雪のためレンタル収入なし）

- b. 木材の販売支援に関する販売支援収入：木材販売売上高×一〇%＋施業収益分配金

④ 投資者にアピールする共感ポイントの例

- ・ いい森は手を入れないと作れない
- ・ 林業は日本に眠る貴重な資源を活用できる
- ・ 一〇〇年の森林を共に支える
- ・ 現地ツアーなどで仲間作り、社会との関わり

⑤ 投資家とその特徴

投資家は三〇～四〇代が多くその数は四三三人である。投資家は、西栗倉村のファン（応援者）になり、自分たちのお金がどのように活かされているのか、地

図表1 性別と年代

(単位：%)

年代	男性	女性	合計
20代	5	2	7
30代	26	7	33
40代	25	5	30
50代	10	5	15
60代以上	10	5	15
合計	76	24	100

(出所) 赤井厚雄、小松真実、松尾順介「ふるさと投資のすべて」(株)きんざい 70頁

域活性化の実態を西粟倉村に見学に来ることが多い。

(4) 西粟倉村共有の森ファンドのスキームと(株)トビムシとMSの契約内容
 百年の森林創造事業の資金調達手段として組成する匿名組合方式による事業ファンドの取扱い、運営、IRおよび監査に関する業務をMSに委託している(図表3参照)。

業務委託内容は次の通りである。

① ファンド取扱業務

- ・ 第二種金融商品取引業者としてのみなし有価証券の取扱業務
- ・ インターネットを介した出資金および出資者との匿名組合契約締結媒介
- ・ ファンド出資金額の決済処理

② ファンド運営、モニタリング、IR業務

- ・ 見込投資家および出資者からの問い合わせサポート
- ・ IR用WEBページの運営・保守
- ・ 決算時の報告書作成
- ・ 出資者への分配金支払い

図表2 地域

(単位：%)

地 域	割 合
北海道・東北	3
関東	52
中部	11
近畿	19
中国	13
四国	1
九州・沖縄	0
合 計	100

(出所) 赤井厚雄、小松真実、松尾順介「ふるさと投資のすべて」(株)きんざい 70頁

③ ファンド監査業務

・ファンドで募集した資金の用途および事業における売上金額の分配が匿名契約通り履行されていることを確認する業務

(5) MSについて

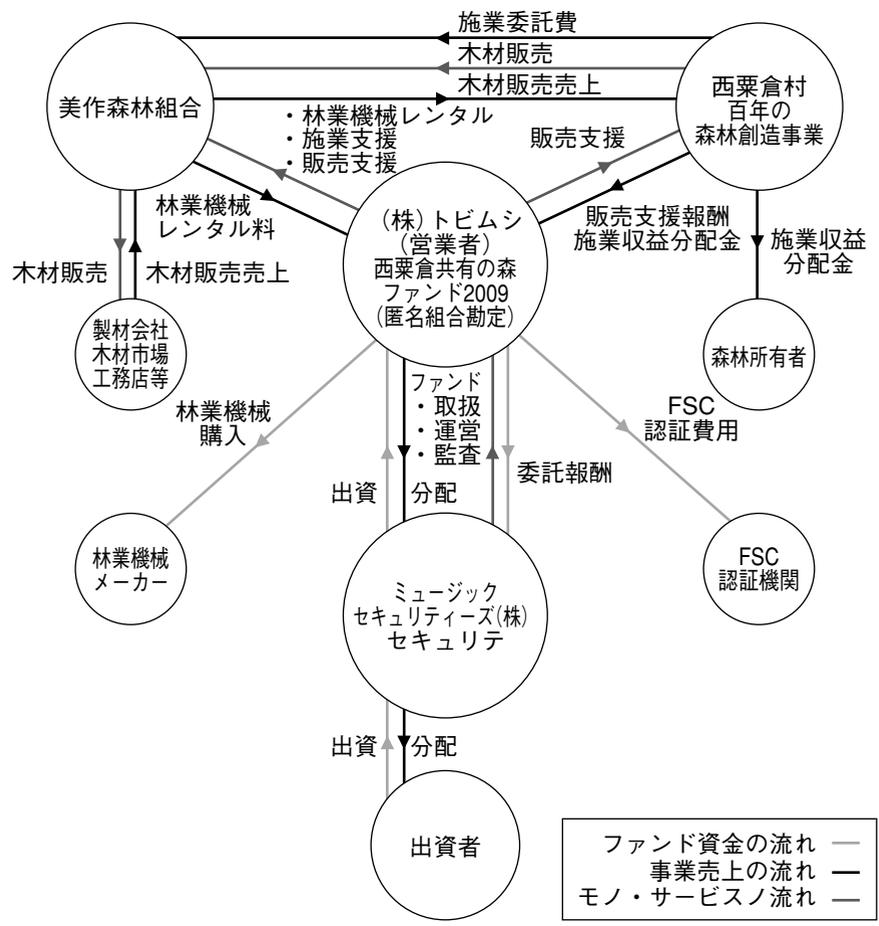
・設立…二〇〇一年二月二八日

・資本金…一億七二四六万円

・事業概要…投資ファンド運用会社

音楽CD製作・販売やアーティスト・マネジメントなどの音楽事業を行う一方、音楽ファンドを

図表3 「西栗倉村共有の森ファンド2010」のスキーム



(出所) MSホームページ

設立した。音楽ファン্ড以外にも森林ファン্ড、純米酒の酒蔵ファン্ড、東北の被災地応援ファン্ড等を運用している。

・ファン্ডの分配金

営業者の利益ではなく売り上げから支払われる。したがって、株式の場合における配当とは異なり出資金が流通市場で換金できるものではない。また、営業者から見れば売上から支払われることで事業運営には厳しいことになる。すでに終了し償還したファン্ডは八七本（音楽六二本、アプリ六本、日本酒五本、農業三本、レストラン二本、飲食店二本、工芸二本、アパレル二本、スポーツ一本、酢一本、タオル製造一本）あるが、償還率は最も低い三〇%から最も高い一五五%⁽⁹⁾まである。

そのほか、MSは出資者から手数料（調達金額の五%）を徴収している。

2 西栗倉村の林業活性化への取組み

(1) 村の概要

人口一五六三人、世帯数五五三世帯、高齢化率約三二%、面積五七九三ha、森林面積五四九八ha（森林比率九五%、個人所有林三〇〇〇ha、村有林一五〇〇ha、企業所有林一〇〇〇ha）、主な産業は林業、農業、観光業で、林業従事者（森の学校、森林で作業する会社、製材企業等の従業員）は約一〇〇人。

なお、我が国は国土面積の六七%が森林である。農林水産省は二〇一一年度を「森林・林業再生元年」とし「森林・林業再生プラン」で木材自給率を二六%から五〇%に引き上げることが目標にし、住宅や公共建築物に木材を使うことを後押ししている。

(2) 村の活性化の経緯

① 第二次大戦後、森林が個人に開放されたが、個人では手入れができずに森林は放置されてきた。

二〇〇四年に西栗倉村は村議会の賛成を得て美作市等周辺自治体との合併協議会から離脱し、自主自立の道を選び、総務省の「地域再生マネージャー制度」を使い外部の専門家のアドバイスを得て地域を活性化することにした。これまで歴代の村長は林業の活性化に向けて林道の整備に取り組んできたため、他の市町村に比べ林業のインフラ整備が進んでいたことが背景にあると思われる。

② 前村長の道上正寿氏は、規模を問わずに村の資源だけで少量多品目生産による小さな経済を志向した。基本的には村の資源だけで勝負するが、唯一、人材だけは外に向けて広く優秀な人材を確保する方針を掲げた。⁽¹⁰⁾ 村長は、二〇〇四年に総務省での「地域再生マネジメント会議」でMSの営業者である(株)トビムシの親会社アマタ⁽¹¹⁾(株)の熊野英介社長と出会い、地域再生でのコンサルティングに合意した。なお、(株)トビムシは二〇〇九年に設立されたが当時、アマタ(株)の一〇〇%子会社であった。

③ アミタ(株)の熊野社長(当時、現会長)は、村長と協議して二人で二年間村民に継続して「心の産業」を説いた。「心の産業」とは、田舎の疲弊は大量生産大量消費の経済、お金をたくさん使って心を遣わないことから生じている。そのため、地域の経済・雇用は人と人との豊かなつながりの上に成り立つものであることから、豊かな心のつながりがあり、その結果としてモノもお金も動くという経済にならなければ、合併せずに村という小さな存在として存続していく意味がないということである。この活動は(株)森の学校の牧大介社長(元三和総合研究所、元アミタ(株))が引き継いで行っている。

④ 二〇〇七年、「雇用対策協議会」を設置し、厚生労働省から五年間で一億五〇〇〇万円の人材投資資金補助

を受ける。二〇〇八年に雇用対策協議会で「百年の森林構想」を提言し、Ｉターナー者の受入れの取組みを開始した。二〇〇九年に西粟倉村、森林組合および(株)トビムシの三者で「西粟倉村森林管理運営に関する基本合意書」を締結し百年の森林事業を開始した。

「百年の森林構想」には、ビジョンが二つあり、一つは「約五〇年生にまで育った森林の管理をここで締めず、村ぐるみであと五〇年がんばろう。そして美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現していこう」と、もう一つは「森林事業は心と心をつなぎ価値を生み出していく『心産業』、村の資源である森林から産業を、そして仕事を生み出していこう」である。その事業の内容には、百年の森林創造事業（川上事業）として森林管理・森林整備（切捨て・搬出間伐）、作業道の開設、間伐材の販売（森の学校へ委託）があり、森の学校事業（川下事業）として間伐材を使った商品の開発・販売（消費者に直結）、西粟倉村のファンの創出がある。

西粟倉村森林管理運営に関する基本合意書では、

イ. 西粟倉村は、施業管理林販売等に関する管理運営について、販売管理業務を(株)トビムシに委託する。
ロ. (株)トビムシは、施業・販売管理業務等の遂行に必要な資金を小口出資形式で募集し、得られた資金で高性能林業機械等の購入費用として支出し、管理運営する。

また、西粟倉村と(株)トビムシの森林施業販売に関する協定書では、次の通りの内容になっている。

イ. (株)トビムシは、組合に対し施業管理業務の効率化に資するための業務支援を行う。
ロ. (株)トビムシは、組合に高性能林業機械等を貸与することができる。
ハ. 組合は、(株)トビムシに対し販売管理業務の効率化に資するための業務支援を行う。
ニ. 組合は、(株)トビムシが投資家特典用途に栽培を予定する林産物等の栽培に関する支援業務を行う。

3 村役場の主導的役割

役場の職員は五〇名であるが、そのうち林業活性化に取り組む産業観光課には九名の人員を割いている。このうち林業の担当は正規職員五名（一名は林野庁からの出向職員であり、中央官庁に情報発信できる状況である）に派遣職員二名を加えて合計七名である。

（1）森林所有者と長期施業管理委託の契約

① 西粟倉村ではかねてから林道は整備されていたが、森林の所有は小口の個人所有形態であるので、木材の伐採・搬出には、多くの他人の山林を通ることになり、他人の了解を得るには手間と時間を要することになる。

② 昭和四〇年代に薪炭材採取、農耕用家畜の草刈場であった村有林を集落ごとに安く払い下げ、集落では細分化して世帯ごとに分配したので、村民が森林を所有することになった。当時は木材需要が旺盛な時代背景もあって、村民挙げて植林し、自ら丁寧⁽¹²⁾に育林してきた経緯がある。しかし、長引く材価の低迷から人工林の多くが五〇年生になり伐採期を迎えたが、手入れ不足の状況が進んでいた。

③ 村役場が中心となり、森林所有者と長期施業管理委託の契約を結び、管理ができない個人所有の森林を一〇年間村が預かり、森の学校が関与することで資産価値を高めたうえで返却する方法を取った（企業所有林は独自の取組みを行っているので、村の林業活性化の対象外である）。いわば、小口に分散している森林を団地化による集団間伐実施計画をたて、森林を一括して経営する「共有の森事業」として役場が介入することでスムーズになり、この結果、面積が小さい森林をなるべく大きなまとまりにして管理することで、低コストで効率

的な森林整備ができるという利点が生じた。

④ 二〇〇九年から個人所有の森林九〇〇haを預かり、伐採した木材は森の学校、大手製材会社、木材市場に販売し、売り上げは約一五%増収となり森林組合から半分が個人に半分が役場に配分され、役場に利益をもたらした。

⑤ 森林の手入れは一〇年に一度でよいことから、年間に手入れする森林は個人所有林全体三〇〇〇haの一〇分の一である三〇〇haである。

⑥ 林業活性化のリーダーシップは、「百年の森林構想」開始までは森林組合がとってきたが、現在は役場がとっており、村の特別会計に「百年の森林事業」が組み込まれており、村役場が、林業経営のリスクを負う仕組みになっている。

(2) これまでに乗り越えた障壁

役場、森林組合および(株)森の学校の三者間におけるトラブルも生じた。当初は、役場と森林組合で考え方が違う、切捨間伐が多すぎる、施業の質が良くない、いつ開始し完了したのかがよくわからず不透明、施業コストが不明瞭、市場への流通が多すぎる等様々な課題があった。これらの中にはいまだ解決できないものも多いが、役場、森林組合および森の学校の三者で毎月一回管理者レベルと実務担当者(施業内容、長期契約、販売流通部会)の三者会議を発足させ、百年の森林構想にかかわる諸問題を解決する仕組みを設けた。

また、合意に当って調整が難航した点としては、西栗倉村が中心となって進める「百年の森林事業」の中核に(株)トビムシという言わば「よそ者」が参画し、木材の売上から販売支援報酬という形で収益を得る事業モデルに

ついて調整が難航した。

(3) 製材、販売、雇用等

① 二〇一一年までは切り出した原木（丸太）は原木市場を通じて販売していたが、二〇一二年からは市場ではなく組合土場を通じて選木してチップ業者、合板・製材業者、森の学校等直接需要者と取引をすることで需要に合わせた直接販売に切り替えた。

このことで物流コストの削減、有利販売が可能となり、市場手数料が低減し山林所有者の収益が増加した（平成二四年度森の学校等村内事業所への販売は、一五七五万円、村外事業所への販売は、一三〇九万円）。

② FSC認証⁽¹³⁾により、国際的な森林認証を取得したというイメージアップ効果があり、フォレストック認定⁽¹⁴⁾の取得や「みなと森と水ネットワーク」⁽¹⁵⁾への参加がスムーズに進んだ。ただ、販売価格の上昇や顧客の拡大等の目に見えた効果は見受けられない。

③ 木材の安定供給については、東京都港区が五〇〇〇平米以上の建物については国産材を一定量使用するという条例を定めており、五〇の地方自治体が港区と協定を結んでいる。このため持続的森林経営が可能になってきた。西粟倉村の木材は、岡山県真庭市に集積させ、加工して東京都港区に送り出している。原木のままよりも付加価値が高い。

④ 森の学校でも木材を使用していることから、森林組合の雇用確保というメリットがある。

以上の改革により、従来の村内で完結する植林、育林・枝打・間伐、伐採から市場に原木（丸太）の供給という第一次産業としての林業から、それらに加えて付加価値が高い製材、合板、木工家具、建材流通、設計、施工

という形で村の外を巻き込んだ六次産業化⁽¹⁶⁾が達成できた。

⑤ 課題

イ. 近年、輸入材が低価で安定供給されているのに対し、国内材は供給量が一定しないことや、販売の窓口が一本でなく、商社機能が働いていない。

ロ. かつて、ヒノキは高価格であったが、杉に比べ成長に時間を要し、最近では杉の価格と変りがないことから、現在、植林は杉が中心となっている（図表4 参照）。

ハ. 二〇〇九年の開始後、時間が経っていないこともあり、実績が上がっているとはいえない。将来も木材搬出がうまくいくとは限らない。

(4) 人材の確保（Ｉターンの募集）

西栗倉村には高校がないため、ほとんどの若者は高校進学のため村を出て、卒業後も村に帰る者は少ない。

二〇〇七年に、西栗倉村雇用対策協議会が発足し、大都市で採用の説明会を開催してきた。百年の森林事業に共感し、林業や地域づくりに関心がある人、西栗倉・森の学校をはじめ地元森林組合や役場で仕事をつくっている人、素材（森）に近いところで仕事がしたいと独立・移住した家具職人などがある。

雇用対策協議会では、村の活性化に必要な人材（㈱トビムシ等では「人材」ではなく「人財」と表現している）を確保し、育成するため東京、大阪、神戸等の大都市で村独自の説明会を開催し、Ｉターン者の受入れを始めた。

図表 4 主要な原木の販売価格
(長さ 4 m材の例、2013年 3 月現在)

直径	平均 価格		用 途
	スギ	ヒノキ	
限定せず	2,700円	2,700円	パルプ
14~16cm	5,500円	5,900円	合板
18~20cm	6,700円	8,500円	合板
20~22cm	9,000円	13,500円	床板など内装材
22~30cm	10,000円	15,000円	床板など内装材

(出所) ㈱森の学校資料

二〇〇八年以降のイターン者は三三家族五六名（うち六家族一二名は転出）になっている。雇用の確保はイター
ン者が中心になっているが、村の人口が増加すれば地方交付税が増加する。

4 (株)トビムシ

二〇〇九年九月アマミタ(株)（現アマミタホールディングス(株)）の一〇〇%子会社として設立、二〇一一年九月三〇
日に資本関係を解消した。

(1) (株)トビムシの概要と創設の理念

- ① 資本金六四七〇万円、株主一人
- ② 役員六人、従業員数五人
- ③ ミッション

地域の眠れる資産を顕在化し、森への期待を喚起し、連綿たる想いをつなぎ、世の流れを創造する

(2) 子会社(株)西粟倉・森の学校

① 概要

資本金…一億三一八九万円

株主…(株)トビムシ、アイワホーム、⁽¹⁷⁾西粟倉村役場、西粟倉村民七六名

② 事業内容

- ・森林組合からの丸太の仕入れ
- ・森の商社事業部における家具・雑貨等の木製品および農産品の商品企画、卸販売、小売り
- ・ニシアワー製造所における床板・床タイル等の住宅部材、オフィス向け内装材、間伐材ワリバシ、家具工房等への製造販売

これらの事業を通じて森の学校は二つの役割を果たしている。一つは森林を再生するために間伐面積を増やし、得られた間伐材を販売するために、木材市場ではなく需要家を開拓するというマーケティングを行うことである。もう一つは森や木にかかわる人材を発掘し、育成するインキュベーターの役割である。

③ 経緯

一九九九年に統合され廃校になった旧影石小学校校舎を利用して、二〇〇九年に森の学校プロジェクトを開始し、家具等の木材製品を製造・販売を開始した。

西栗倉村と(株)トビムシの共同子会社であり、林産物の商社機能を担う森の学校は二〇一一年に売上高年一億円を超える企業になった。雇用創出もあり、西栗倉村は県内で唯一人口が増加している村となった。

④ 人財の確保

前述の通り西栗倉村雇用対策協議会の人財確保活動は、二〇一一年に活動を終えたが、現在は、それぞれの事業体が採用を行っており、(株)トビムシは、二〇一三年四月二七日には「挑戦者による挑戦者募集説明会」を東京

で開催し、(株)トビムシの理念⁽¹⁸⁾に賛同する「地域おこし協力隊」の人財の募集を行った。仕事の支援先は(株)西粟倉・森の学校となる。

⑤ 課題

今後の事業計画としては、木材流通事業の安定拡大を図ること、原木仕入量の拡大を図り、ファンド収入となる販売支援報酬の増大を目指す。また、原木仕入量の拡大によって、森林組合等が実施する素材生産（施業管理）業務の拡大が図られ、林業機械レンタル料の収入安定に寄与していくことを目指す。

(3) 事業の着想および今後の事業の継続性・発展性について

(株)トビムシ竹本社長へのインタビューでは、「日本の中山間地域が抱える問題を解決していくことに社会的意義があるのかを見出したい。そのためにはグローバルゼーション、中央集権システムからの脱却が必要であると考えており、それを推進するにあたっては、次のような事業の展開を目指す」との回答が得られた。

・ 地域の有する特性を丁寧に出し、素材を再編集すること。このことは資産価値の見える化を意味する。
・ 地域（森林・林業、自治体等）と都市（都会に住む人々、都市部の自治体、大手企業等）の関係性を再構築すること

・ 中山間地域の生産者の立場から価値を伝え続けること。これは持続可能な顧客創造につながる。

これらにより、森林・林業振興を切り口とした、新しい持続可能地域市場の拡大と創造に寄与することを考えている。

また、今後の事業の継続性・発展性については、

・林業の主要な出口である木材業を、新築を中心にした建材業と見た場合、今後の市場は縮少すると考えざるを得ないが、木材業が浸透していないオフィス内装などの分野にリフォーム・リノベーションの機会からアプローチすることで十分な市場規模が存在すると考えており、西栗倉村での事業を中心に、都市空間での木材利用拡大と地域の林業・木材流通の変革を進めていけるものと考えている。

・事業環境は日本の山村（中山間地域）に共通の課題・構造であり、事業展開のフィールドは大きいと考えている。一方で、各地域において、地域資源や近隣マーケット（市場）との関係などの状況は大きく異なり、ソリューションは一概ではなく、旗艦事業である西栗倉村の取組みを基に、各地域および近隣マーケットの有力な（クリエイティブな）パートナー企業との提携関係の中で展開を図っていく必要があると考えている。

なお、(株)トビムシは子会社としてワリバシカンパニーを持ちクラウドファンドであるワリバシファンドで資金調達を行っている。

おわりに

西栗倉村の林業による地域活性化は、わが国の多くの農村が抱えている問題であり、いまだ将来の展望が開けない中で大きな示唆を与えるものであろう。

これまでの動きを要約すると次のようになろう。

① 二〇〇四年以降の市町村合併の流れから議会の賛成を得て離脱したが、村が独立していくために林業再生にかけることとした。村長のリーダーシップとアマタ(株)および当時その子会社であった(株)トビムシの協力ができ

上がった。

② 戦後、植林されて五〇年が経過したが、植林後四〇〜五〇年の木が多いことから森林の管理を諦めずに「村ぐるみであと五〇年がんばろう、そして美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現していこう」という村長の呼びかけに答えて「百年の森林構想」が生まれた。

③ 村が事業主体として森林経営計画を建てたが、森林管理・森林整備、作業道の開設等の必要な費用は基本的には「国庫補助事業」と「単県補助事業」（森林環境保全直接支援事業、森林整備加速化・林業再生事業、美しい森林づくり基盤整備交付金、始業森林保全再生事業等）、過疎債を含む交付金により賄うほか、村の一般会計からの繰入金、間伐材販売収入、共有の森ファンドの資金で対応している。現在の村債の残高は二億円、村の一般会計予算規模二五億円である。

④ 村の財政は、基本的には税収、補助金、交付金であるが、(株)トビムシがMSのプラットフォームを通じてクラウドファンディングによる四九四〇万円という決して多くはない金額を得て、森林組合が高性能林業機械を手にすることで効率化が達成し、村民の意識改革やイターンの若者増加というプラスの好循環が生じたといえる。

それでは、西粟倉村の活性化は、我が国の今後の地域活性化や林業の再生にとって先導的な存在になるであろうか。お手本にはなりうる、かといって同じ悩みを持つ他の地域が直ちに取組めるほど簡単とはいえない。西粟倉村のこれまでの成功の背景を探ると、まず、市町村合併を行えば村は合併後の美作市の周辺地域になり、役場は市役所の支所になるとともに、これまでであったであろう「村の誇り」を失いかねない。将来の「豊かな地域社会」を考えると、¹⁹とき自助努力しかない村長をはじめとする村の幹部は判断したと考える。そのため、従前から

林業整備の条件が整っていたこと、「百年の森」構想をはじめとする村長の卓見とリーダーシップがあったこと、補助金の導入やクラウドファンディングをはじめとするファイナンスや商社機能を持たせた森の学校によるマーケティング等についてアイデアを出し実行する外部の優秀なアドバイザーや応援者がいたこと、西粟倉村と(株)西粟倉村・森の学校および(株)トビムシ三者の連携があったこと、「よそ者」意識を払拭してＩターン者を導入したこと、投資者を村のファン化したこと、なおかつ村民に対する「心の産業」の考え方を浸透させた粘り強い活動があったことから達成できたのではないかと考える、それがこれまでの一次産業としての林業から六次産業としての林業に転換できた理由であろう。

「西粟倉村共有の森ファンド」による四九四〇万円という金額の多寡よりも、この資金により購入された高性能林業機械の購入で触発された村の独立心や前向きな姿勢の形成が村の活性化をもたらしただといえるのではないだろうか。しかしながら、外材中心の木材流通事情からは採算ベースに乗せるのは今後とも苦難の道で、いまだ前途は多難というべきであろう。

西粟倉村の事例が、我が国の他の地域の活性化に寄与するにはこの事例を大きく周知するとともに、行政の一層の理解と応援が必要であろうと考える。

西粟倉村が属する岡山県は、西粟倉村の地域活性化の動きに対して、これまで中央官庁の情報を伝えてくれる等協力的であるが、西粟倉村が他の県内の自治体の中で特別扱いされているわけではなく、「面白いこと」をしている村と見られているのが実情かと思われる。

(株)トビムシの竹本社長はインタビューの中で、岡山県や岡山商工会議所に期待する役割として、次の通り希望を述べている。

(1) 資金面

岡山県からは林業機械導入の補助金等（匿名組合の営業内容（林業機械レンタル事業）に対し、既存の林野関連補助事業から林業機械の購入に対し、四五％の補助を受けた）を受けたが、基本的に国（林野庁）の事業（予算）内での支援が中心であり、予算の自由度が低く、制約条件が多いため、今後は県独自の支援策（補助金等）の充実が期待される。

岡山商工会議所には信用保証協会等に対し、認定や支援の口添えによる資金調達の後方支援を期待したい。

(2) 販売面

公共建築物等における木材の利用促進法の下、庁舎や所管施設（学校など）での無垢内装材の利用促進を期待したい。

(3) 流通面

現在の生産・物流量では特に何か支援が必要になる課題は認識していないが、将来的に木製品の輸出等を考えて行く場合には貿易事務等での支援を期待したい。

(4) PR

商工会議所主催のセミナー（「店舗作り」など）での西栗倉・森の学校のお客様事例の紹介などによるPRを期待したい。

- (1) 松尾順介「日米のダブル・ボトムライン投資ファンド(下)」『証券経済研究』第七九号 日本証券経済研究所 二〇一二年九月および松尾順介「農林業再生と金融機関・投資ファンド」証研レポートN°. 一六六三 四〇〜四三頁 日本証券経済研究所大阪研究所 二〇一〇年二月を参照
- (2) 国は間伐作業の費用の七割を補助、これまでは小規模でもよく、かつ木を切り倒せば、その場に放置したままでも交付していたが、5ha以上の面積で、かつ一定量を伐採後、搬出する計画のみに助成することに変更した(株)トビムシホームページ)
- (3) 金融審議会「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方に関するワーキンググループ」資料 二〇一三年七月三〇日ミュージックセキュリティーズ(株)代表取締役小松真実
- (4) Jumpstart Our Business Startups Act 小規模成長企業の支援を目的にしており、一定の条件を満たした小規模成長企業が資金調達を行いやすくなるために、証券市場の規制を緩和するものである。
- (5) 奥谷貴彦「英国・クラウドファンディングで株式募集」『金融資本市場』二〇一三年四月二五日 大和総研
- (6) 匿名組合とは、資本家と経営者を結びつける企業形態であり、その特徴は出資者が背後に隠れ、対外的には営業者の単独事業として現れるところである。匿名組合では、事業から生じた利益又は損失はすべて組合員に分配される(永沢 徹「SPC&匿名組合の法律・会計税務と評価」精文社 二〇一三年三月 一七五頁
- (7) 松尾順介「日米のダブル・ボトムライン投資ファンド(下)」『証券経済研究』第七九号 日本証券経済研究所 二〇一二年九月
- (8) 松尾順介「農林業再生と金融機関・投資ファンド」証研レポートN°. 一六六三 四〇〜四三頁 日本証券経済研究所

所大阪研究所 二〇一〇年一二月

(9) 吉野直行、塩沢修平、嘉治佐保子「ふるさと投資ファンド」慶応義塾大学出版会二〇一三年三月、金融審議会 MS

代表取締役小松真実資料 二〇一三年七月三〇日、MSホームページ参照

(10) 全国林業改良普及協会編「仕事があれば村は元氣く地域雇用づくりの林業戦略」一四六頁 全国林業改良普及協会
二〇一一年八月

(11) アミタ(株)は、一九七七年設立、資本金四億七四九二万円、多種多様な廃棄物から「調合」という技術によりセメント原料や代替燃料、金属原料等の地上資源を製造する資源・環境リサイクルや地域再生事業を手掛けている。アミタホールディングス(株)はアミタグループの持株会社(JASDAQ上場)

(12) 全国林業改良普及協会編 前掲書一四三頁

(13) FSC (Forest Stewardship Council 森林管理評議会) は、木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通プロセスを認証する国際機関。その認証は、森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

(14) フォレストストック認定とは、森林の認定およびフォレストストック取得後のモニタリングにおいて森林認証機関が「森作りにおける森林吸収源、生物多様性等評価基準」にしたがって「生物多様性の評価」および「森林の管理・経営の評価」を採点し、さらにCO₂吸収量の算定を行う。

(15) 二〇〇九年、東京都港区長と全国の森林資源を豊富に持つ市町村の首長が会合し「みなとと水サミット」が開催され、都市と山間部が共同で低炭素社会の実現を目指す話し合いが行われた。都市での木材利用と山間部での森林整備を促進するための仕組みとして「みなとモデル二酸化炭素認証制度」を設けた。

(16) 農林水産物を、収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで

手がけることで、農林水産業の経営体質の強化を目ざす経営手法

(17) 西粟倉村・森の学校が資本提携した大阪の住宅建設会社

(18) (株)トビムシの志は次の通りである。

・森を起点とする自然や文化や伝統、そうした地域のストックとしての価値をたかめていくこと

・世代を越えた想いをつなぎ、信頼と時間を束ね、永続的な事業を構築すること

・誇りある、志ある事業と、それを支援したい人たちの意思とお金をつないでいくこと

・人の手に渡ったその時から価値が高まりはじめる商品、サービスを提供していくこと

・志を同じくする人々がプロセスから参加できるプロセスを感知できる方策、場を提供すること

(19) 関 満博『『農』と『食』のフロンティア〜中山間地域から元気を学ぶ』学芸出版 二〇二一年一月参照

参考文献

・赤井厚雄、小松真実、松尾順介「ふるさと投資のすべて」(株)きんざい 二〇一三年五月

・吉野直行、塩澤修平、嘉治佐保子「ふるさと投資ファンド〜意欲ある中小企業が資金を得る仕組み」慶応義塾大学出版会

二〇一三年三月

・全国林業改良普及協会編「仕事があれば村は元気〜地域雇用づくりの林業戦略〜」全国林業改良普及協会 二〇二一年八月

・慎 泰俊「ソーシャルファイナンス革命〜世界を変えるお金の集め方〜」技術評論社 二〇二二年八月

・関 満博『『農』と『食』のフロンティア〜中山間地域から元気を学ぶ』学芸出版 二〇二一年一月

・松尾順介「日本のダブル・ボトムライン投資ファンド（下）」『証券経済研究』第七九号 日本証券経済研究所 二〇二二年九月

・西粟倉村、(株)西粟倉村・森の学校の資料

・岡山県、西粟倉村、(株)トビムシ、ミュージックセキユリティーズ(株)、JBPホームページ

(さかした あきら・客員研究員)